

第 3 章

施策No.

3-4

廃棄物処理体制の充実

▼政策目標

3 自然と共生する快適・安全なうわじま

▼施策

3-1 環境自治体の形成

3-2 水道の整備

3-3 下水道の整備

3-4 廃棄物処理体制の充実

3-5 墓地・斎場の整備

3-6 公園の整備と緑化の推進

3-7 消防・防災体制の充実

3-8 交通安全・防犯体制の充実

3-9 消費者対策の充実

▼施策の内容

3-4-1 ごみ処理・リサイクル体制の充実 P141

▼主要事業

広域廃棄物処理施設整備推進事業

3-4-2 3 R 運動の促進 P141

ごみ減量化・資源化推進事業

3-4-3 適性なし尿処理の推進 P142

し尿収集事業



4 廃棄物処理体制の充実

施策の方針

循環型社会の形成に向け、市民の自主的な3R運動を促進するとともに、広域的なごみ・し尿処理体制の充実を進めます。

現状と課題

循環を基調とするごみゼロ社会の実現が求められる中、従来からの生活様式を見直し、廃棄物を出さないライフスタイルに転換していくことが求められています。

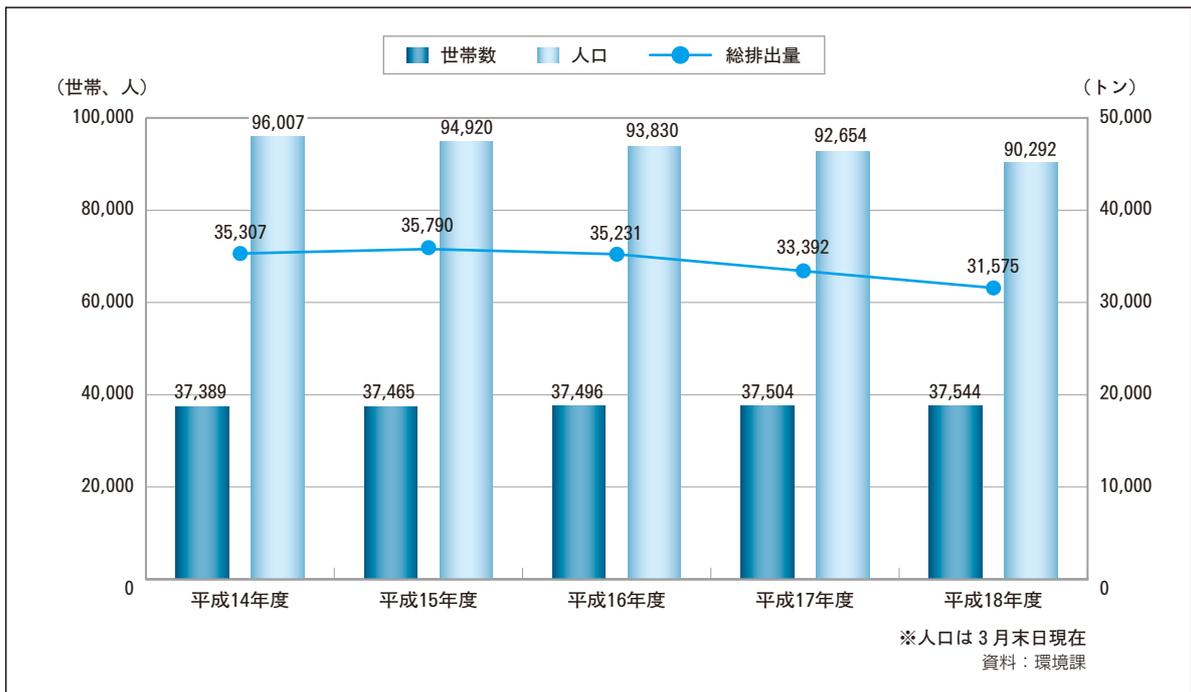
本市のごみ処理は、合併前の旧市町における体制を継承して地区ごとに収集・処理・処分・リサイクル等を行っており、市内3か所の処理施設と広域処理施設を稼働させています。

このような中、効率的なごみ処理体制の整備に向け、宇和島地区広域事務組合によるごみ処理の広域化が計画されており、平成25年度から新たな広域ごみ処理施設が稼働する予定となっています。

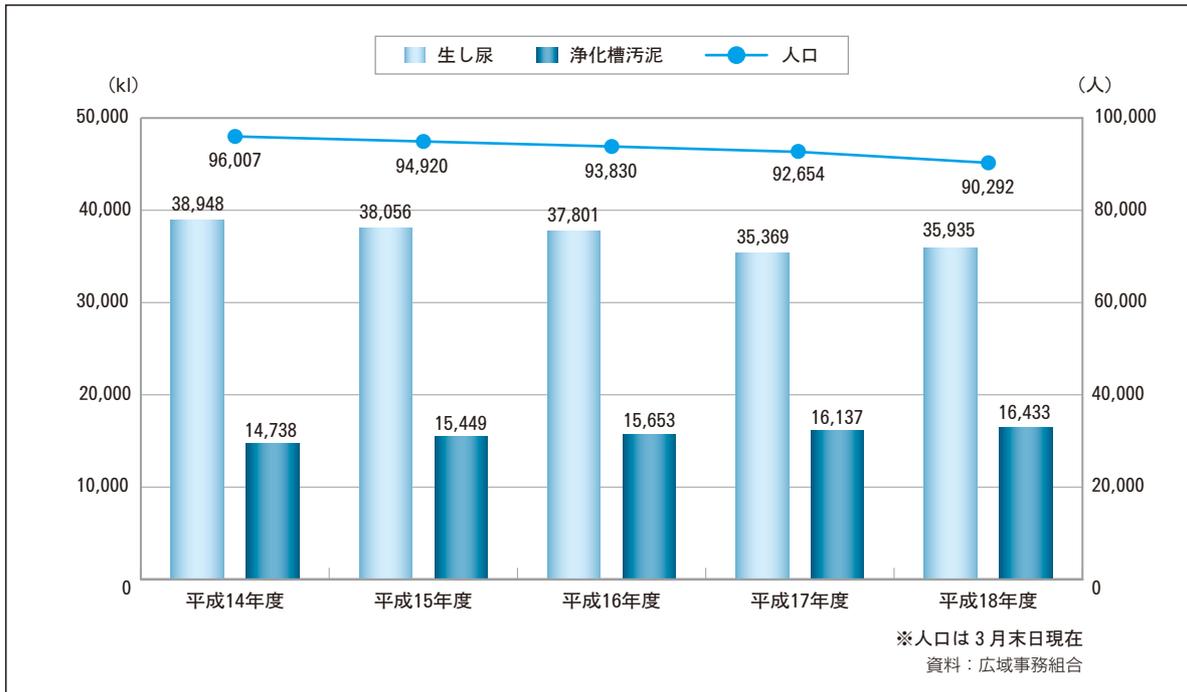
今後は、当面、現行の体制を継続しながら、市民の自主的な3R運動を促進し、ごみの減量化を進めていくとともに、広域的な連携のもと、ごみ処理広域化に向けた取り組みを計画的に進めていく必要があります。

また、し尿については、宇和島地区広域事務組合において広域的に処理していますが、下水道の整備状況等も考慮しながら、今後とも適正な収集・処理に努める必要があります。

● ごみ収集の状況 ●



● し尿収集の状況 ●



● 施策の内容

3-4-1 ごみ処理・リサイクル体制の充実

現行の体制に基づき、各施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めるとともに、広域的連携のもと、県ごみ処理広域化計画等に基づき、宇和島地区広域事務組合による広域的な熱回収施設（焼却施設）やリサイクル施設、最終処分場の整備等を進め、新たなごみ処理体制への円滑な移行に努めます。

主要事業

広域廃棄物処理施設整備推進事業

3-4-2 3R運動の促進

啓発活動の推進をはじめ、家庭における生ごみの堆肥化や資源物の団体回収の促進、マイバッグ（買い物袋持参）運動の促進、紙類の分別収集やガラスびんの資源化の取り組み等を通じ、市民の自主的な3R運動を促進し、ごみの減量化とごみを出さないライフスタイルへの転換を促します。

主要事業

ごみ減量化・資源化推進事業



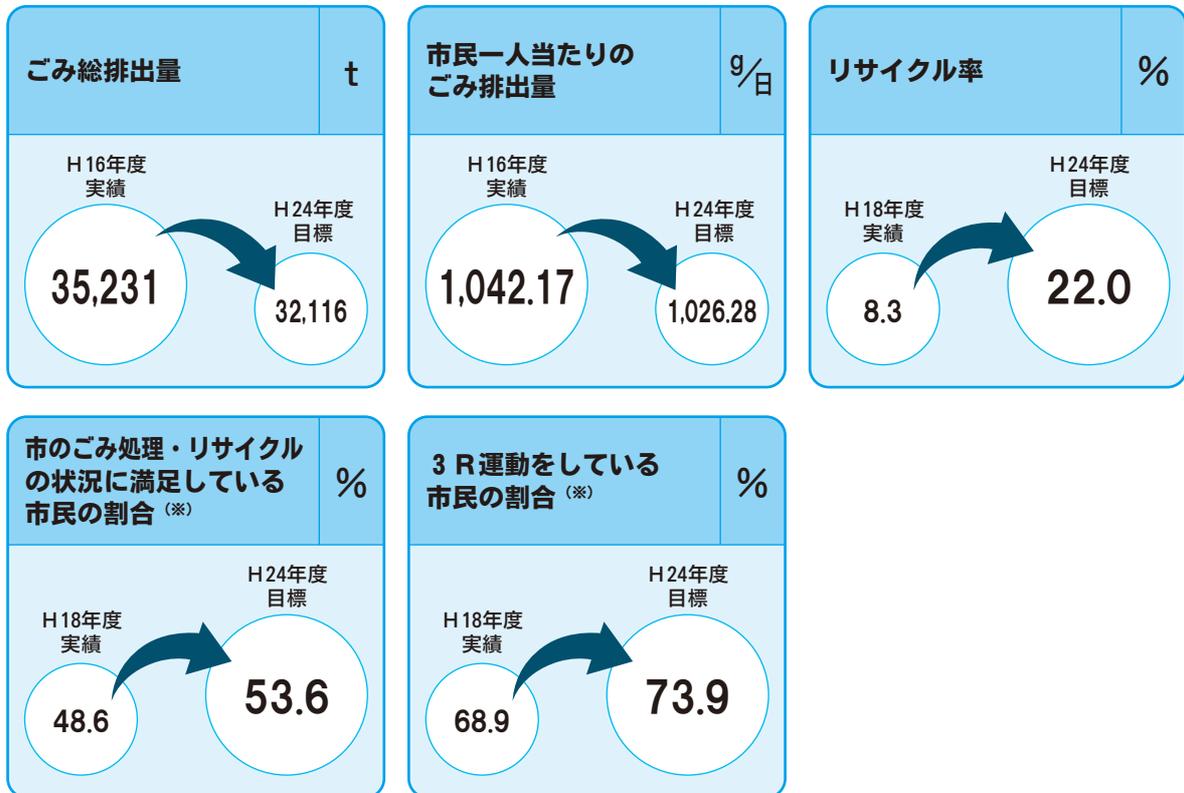
3-4-3 適正なし尿処理の推進

広域的連携のもと、今後とも宇和島地区広域事務組合によるし尿の適正な処理に努めます。

主要事業

し尿収集事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。